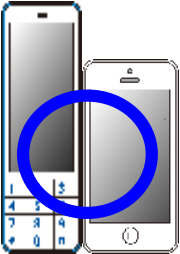
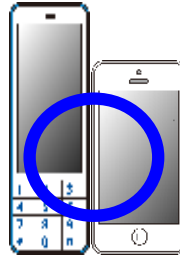
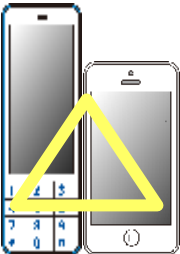
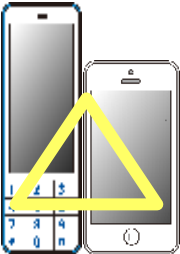
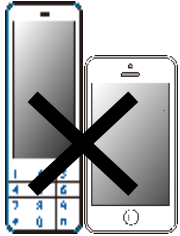
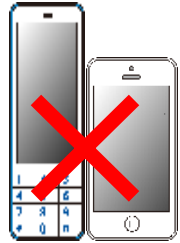


院内における携帯電話端末
(携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等)の利用に関するルール

○ 使用してよい × 使用してはいけない × 電源を切る

場 所		通話等	メール・Web 等	表 示 区 分
携帯電話使用 コーナー		○	○	使用可能エリア  ・ 医用電気機器から 1m 以上離して下さい。 ・ 通話もメール・Web 等も可能です。 ・ 歩きながらの使用は危険です。
病室	個室	○	○	使用可能エリア  ・ 医用電気機器から 1m 以上離して下さい。 ・ 通話もメール・Web 等も可能です。
	多人数 病室	×	○	通話禁止エリア メール・Web 可能エリア  ・ マナーモードにして下さい。 ・ 医用電気機器から 1m 以上離して下さい。 ・ メール・Web 等は可能です。 ・ 歩きながらの使用は危険です。
食堂・待合室 廊下		×	○	通話禁止エリア メール・Web 可能エリア  ・ マナーモードにして下さい。 ・ 医用電気機器から 1m 以上離して下さい。 ・ メール・Web 等は可能です。 ・ 歩きながらの使用は危険です。
診察室		×	×	使用禁止エリア  ・ マナーモードにして下さい。 ・ 医用電気機器から 1 m 以上して下さい。
手術室 集中治療室等 (ICU、CCU) 検査室 治療室等		×	×	携帯電話 OFFエリア  ・ 電源を切して下さい。

※本ルールは電波環境協議会「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」（平成 2 6 年 8 月通達）
を遵守しております。